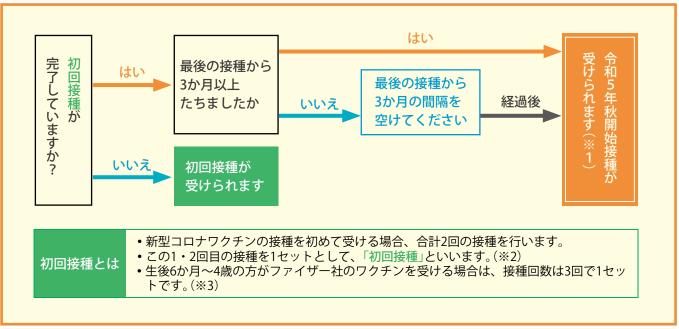
新型コロナワクチンを無料で接種できるのは、 令和6年3月31日までです

問合せ/保健予防課新型コロナワ クチン事業室(☎303-6313)

現在、生後6か月以上のすべての方に対して、オミクロンXBB.1.5対応ワクチンの接種を実施しています。特に、 重症化リスクの高い高齢者などには接種をおすすめしています。ワクチンを接種してから効果が認められるまでに 一定の期間がかかりますので、接種を希望する方は、計画的な接種をお願いします。

▼接種の対象となる方と間隔



- ※1…9月20日~令和6年3月31日の期間内に、1人1回接種できます。9月20日以降に、すでに接種を受けた方は対象外です。
- ※2…令和6年3月31日までに初回接種を完了するには、「ファイザー社ワクチン」の場合は令和6年3月10日まで、「モデルナ社ワクチン」の場合は令和6年3月3日までに1回目接種を受ける必要があります。
- ※3…生後6か月~4歳の方が、「ファイザー社ワクチン」で初回接種(3回1セット)を完了するには、令和6年1月14日までに1回目接種、令和6年2月4日までに2回目接種を受ける必要があります。

▼接種の予約方法

接種を希望する医療機関に、直接連絡してください。接種医療機関一覧は、市ホームページ、市役所、 各出張所、各市民センターで入手できます。



令和6年度の新型コロナワクチン接種について

問合せ/保健予防課新型コロナワ クチン事業室(☎303-6313)

令和6年度以降の接種について、国で検討されている内容は、次のとおりです。その他の詳細については、今後 検討が進められる予定です。決まり次第、「広報みと」や市ホームページなどでお知らせします。

接種の目的など	個人の重症化予防を目的とし、「定期接種」として実施する
接種の対象者	65歳以上の高齢者60~64歳で基礎疾患を有する方(インフルエンザワクチンの定期接種と同様の対象者)
接種時期	年1回の接種、時期は秋冬
使用するワクチン	流行の主流であるウイルスの状況や、ワクチンの安全性、開発状況などを踏まえ、当面の間、 毎年検討する
自己負担	あり ※自己負担額は未定。

※上記の対象者以外は、「任意接種」として接種することができます。自己負担額は未定です。